1997.7.10
第103号

編集・発行
福島県教育庁
会津教育事務所
加藤征男

編集協力
北会津・耶麻・南沼
地教委連絡協議会
小・中学校長会

禍根を残さないために

福島県教育庁会津教育事務所長　加藤征男

六月、M紙の社会面を開くと、少年犯罪に関する連載レポート「安易な非行の動機」「少女四人が恐喝」「万引56%増」「自販機荒らしの少年少女逮捕」等の見出しが次々に目に飛び込んできた。当管内でも中・高生による恐喝、傷害、強盗、放火等の事件があったばかりで極めて深刻な状況となっている。

東京等大都市で起きるこの種の事件は、たちまちのうちに会津においても発生している。情報化等による社会の様相の全国同質化現象と言える程である。

過日、警察、学校等関係者連携の深夜巡回補導に参加したが、我がもの顔に車を運転したり、徘徊したりしている集団化した青少年の姿はやはり異様だ。集団には必ず少女が含まれており、家庭の放任ぶりも極めて心配だ。風聞だけでなく事態はいよいよ深刻であり、今有効な対策をとらなければ将来に禍根を残す。

「学歴偏重社会」「学校の抱え過ぎ」「家庭崩壊と教育力の欠如」「父権の回復」「許容社会の弊害」「地域における人間関係の稀薄さ」等が強く指摘されている中で学校や教師がやるべきこと、やれることを整理した上で全力で組織的に取り組み、外へ向けても、地域の中での家庭、家庭の中での個々人の在り方を提言したり、発信したい。

まず、学校においては、一人一人の児童生徒のよさや可能性を教師がよく診て生かし、彼らの「学びたい、わかりたい、できるようになりたい」という当然の願いに応える努力を何としてもしたい。

家庭・地域に対しては、それぞれの場での存在感、善悪の判断、義務と責任、人間としての基本的な在り方等についてしっかり教え、育てて欲しい旨きちんと要請すべきだ。

今在る彼らの姿の受け止めをスタートに、誰が、何を、どのように、いつやればよいのかを学校、家庭、地域、関係機関の一層の連携強化の中で、皆で考える必要がある。

選べない出会いの中で出会った彼らの成長を教師として心から願って止まない。

基礎学力向上をめざして

～学力向上ＩＤプランの推進～

一　ＩＤプランのねらい

今年度から全市町村、全小中学校で取り組む「学力向上ＩＤプラン」は、昨年度まで行ってきた「小・中学校基礎学力向上推進事業」の成果を全県的に波及させるとともに、各小・中学校における日常の学習指導について改善・開発を重ねながら新しい学力観に立ち児童・生徒一人一人の学力向上を図ろうとするものである。

二　各小・中学校で取組むこと

ＩＤプランの実施の有無にかかわらず、各学校に求められるのは児童・生徒にとって「分かる・できる授業」を展開することです。

ＩＤプランの実施においても同様であり、このため各小中学校においては、各市町村教育委員会の指導・助言のもと、特に次のことに取組みが求められている。

(1) 学力向上自校プランの改善と実践化

① 教師一人一人がもっている課題意識や改善策を生かしながら、共同して改善を図る。

② 児童・生徒にとって負担過重となることのないよう留意しながら「いつどこで、誰が、何を、どのように」推進するのか共通理解と共通実践化を図る。

(2) 児童・生徒の実態把握と分析の活用

① 児童・生徒の実態把握と分析を行うとともに課題と実践内容を明らかにし日常的な取組みを進める。

(3) 日々の授業の工夫改善

① 一人一人が成就感や達成感を味わうことができるよう個に応じた指導の工夫をする。

② 学習形態の工夫とともに、問題解決的な学習の導入やまとめの時間の充実など、指導法の改善・工夫に努める。

③ T・T加配のある学校においては、その効果的な活用に努め、個に応じた指導を充実させる。

(4) 学力向上推進事業、T・T方式推進モデル事業の成果の活用

① 学力向上推進地区、T・T方式モデル地区の取組みや成果を参考にし、自校の授業を充実させるための学習指導について改善・開発を重ねる。

特色ある学校紹介

学校環境緑化活動の充実をめざして

会津高田町立高田小学校

本校は、昭和五十三年の校舎改築以来PTAの全面的な協力を受けて年々緑化活動に積極的に取り組んできている。

現在本校の校舎周囲には低木高木合わせて千二百本余の樹木を有し、春先から秋の終わりまで数々の花々が咲きそろい、児童の観察学習や生活体験に十分に活用している。また、春の「しだれ桜」や秋の紅葉など地域住民の憩いの場にもなっている。

本校の学校環境緑化活動の内容・方法としては

(1) 校舎内外の美化活動
(2) 花いっぱい運動
(3) 観察園活動
(4) 庭（前庭・中庭・校庭）の整備活動
(5) 緑の少年団活動

の五項目があり、教育活動の年間指導計画に位置付けて環境教育の実践化をめざして取り組んできている。特に平成七・八年度では「学校環境緑化計画の見直し」「環境緑化指導案の作成とその実践」「緑の少年団活動の推進」等現有緑化の充実をめざした活動をしている。会津林業事務所指導員の協力を得て六年生が樹名を調べ卒業記念製作として樹名板を彫刻し取り付けた。更に一人一丈鉢の栽培活動や花の児童画展等に参加してきた。

地域に学ぶ

白虎隊が通った道
―滝沢旧街道―

会津若松市教育委員会

滝沢旧街道（白河街道）は、大内峠を越える下野街道とともに、会津と江戸とを結ぶ主要な街道であった。

この街道ができたのは、蒲生氏郷が会津の領主となった翌年の一五九一（天正十九）年である。その後、藩主となった加藤嘉明・明成によって、整備・改修がおこなわれた。今も残っている石畳は、このときに敷

一六三五（寛永12）年に、参勤交代が制度化されると、会津藩主はもとより、新潟の新発田藩主もこの街道を往復するようになった。また、戊辰戦争では、白虎隊をはじめとする会津藩士たちが、戸ノ口原へ出陣する際に通り、激戦を繰り広げた道でもある。

現在、街道筋には、イザナギ・イザナミの降臨伝説にまつわる「舟石」、戊辰戦争の戦死者の墓、道標や句碑など多くの石碑が立っている。

今年の五月二十五日には、「歩き・み・ふれる歴史の道東北ブロック会津大会」が開催された。文化課で、そのときの資料をもらい、旧街道を散策するのもいいのでは…。

生涯学習だより

「新しい風」を感じて！

去る5月13日、第1回管内社会教育行政担当者会が実施され、その中で、各市町村が実施する本年度の生涯学習及び社会教育関係事業について報告された。

本年度の事業設置傾向として、

(1) 新規の社会教育事業が増加している。
(2) 青少年教育及び家庭教育学級にかかる事業の充実を目指している。
(3) 「長部局職員による出前講座」等を実施しようとする市町村が増えてきた。

この背景には、

(1) 今まで継続されてきた事業のありかたの見直しや地域住民の意識や学習ニーズ及び現代的課題に対応した魅力ある事業の設置が求められていること。
(2) 管内においても極めてショッキングな青少年による諸事件が発生している現状があること。

また、県及び当事務所の最重要課題としている「青少年健全育成」について市町村においても真剣に受け止め、学校教育においても積極的な対応が求められていること。

(3) 生涯学習の振興については、教育委員会が中核的な役割を担ってきたが、更に学習機会の拡充や情報提供相談機能等の充実を図るためにも、各部局との連携・協力を強め、総合行政として取り組む必要性への認識が高まってきていること。

などがあげられる。

さて、先日、ある町の公民館訪問を実施した。その時の教育長さんのお話がとても印象的であった。

「公民館事業において重要なことは、住民にとっていかに魅力ある事業を提供できるかであり、そのために、いかに『新しい風』を吹き込むことができるかが問題である。今その一念で各種事業の開発に取り組んでいる。」と。

私の実践

地域教材開発「綱取堰」

北塩原村立北山小学校　佐藤一志

（小学校四年社会科）

北塩原村には「幻の堰」や「綱取堰」があるという。調べた結果次のことが分かった。

ア　「幻の堰」は孫兵衛とよばれ製作年代不明、孫兵衛の身分も諸説があり不明である。

イ　「綱取堰」は北山から関柴町に至るまでの広範囲な堰である。（千六百五十年完成）

ウ　大塩平左衛門の雄国沼開拓事業がある。（千六百六十三年完成）

エ　只見川電源開発に奔走した大竹作摩県知事は北山小学校の卒業生である。

そこで、これらの資料を整理し、四年生の社会科「きょう土を開く」の教材として副読本のような形態にした冊子を作成し児童に配布した。

単元を指導するにあたっては単元目標、指導計画、観点別評価基準を設定し、授業を展開した。

児童は何気なく歩いている通学路の側溝が古い綱取堰であるということが分からず、「えー、あの川が！」とびっくりしていた。特に興味を持ったのは「幻の堰」で、「本当に伊達政宗の家来が作ったの？」「孫兵衛という農民が作ったの？」と活発な話し合いが展開された。

「この側溝の水はどこから流れてくるの？」から始まった学習で、児童も私自身も遠い先人の苦労と願いを知ることができ、併せて地域の古い歴史も体験することができた。

心に残る人々

教師冥利に尽きるとは

磐梯町教育委員会教育長　佐藤幹夫

人生の旅路で「心に残る人」は書籍を含め数多く、生きる指針となっている。省みて私はだれに宿しているか。同級会の鏡に映される。

退くとすぐ「長男長女から」と、妻と招かれたのが最初の担任である。

中年紳士が持参のミカンを前に、てこずった思いが重なる。「人生の機関車になれの色紙がスーパーの店長に」と、しみじみ語る。

「小二」のときの算数天才の一言が大学工学部を選ばせた。ぶたも木に登る」と笑う。

冬の早朝、ランドセルをカタカタさせて登校する手を温めてやる。請われて婚儀の祝辞を引き受ける。

我が家を基地に雄国に遊び、磐梯登山をともにしたことが、今にきずなとなる。

「師弟共働の池掘りこそ真の教育だった」と、造園経営者が述懐する。

口を揃え「昼食後の読み聞かせ」を競う。覚えは「風の又三郎、小僧の神様」など。

人だけが人を教育する。教師ではなく、教師という人が。

彼等の心に生きることを知り「教師冥利に尽きる」とはこのことか。

私の作品

詩

「ぼくの心ぞう」

野沢小学校
三年　長谷川祐一

「ドックン、ドックン。」
体中に血を送り
休まずずっと動いている。
五〇メートル走。
「ドク、ドク、ドク、ドク。」
記録をねらい大いそがしだ。
手あそびしてたら
先生と目が合った。
「ドッキン。」
来るぞ、来るぞ、来るぞ。
いろんな速さで
休まず動く
ぼくのエンジン。
めいわくかけてる
ぼくのエンジン。
毎日ごくろうさま。

デッサン

「くつ」

金山町立第一中学校
二年　大石一博

対象物の持っている材質の感じをよく見て、自分なりの表現をしている。

俳句

猪苗代町立猪苗代小学校

たんぽぽの
種も飛ぶ飛ぶ
青き空
六年　右川仁貴

そよ風に
生き生き見える
こいのぼり
六年　小板橋由似

あじさいに
みとれて歌う
合唱部
六年　吉川苗

雨の中
いろとりどりの
かさの色
六年　赤埴未奈

あじさいは
虹にあたりて
光る花
六年　江花悠

深き森
せみのなき声
一面に
六年　五十嵐祐美

夏の山
パラグライダー
空を飛ぶ
六年　細矢純

雪ふりて
山に生まれる
白うさぎ
六年　大森慎吾

私の抱負

子供の思いを受け止めて

三島町立三島小学校
教諭　葛岡丈治

「先生、早く遊ぼうよ。」と子供たちが私の手をちぎれるほど引っ張る。その手から私に対する強い期待と思いが伝わってくる。

北海道より、この四月に三島小学校へ赴任して、現在三年生十八名の担任をしている。

「子供たちが私に求めているもの、そして今の私にできることは何なのか。」その答えを見つけようと、慌ただしい日々の中で、一人一人の喜ぶ顔を思い浮かべながら、試行錯誤をくり返している。

これからも子供たちの思いをしっかりと受け止め、共に歩んでいきたい。

私の抱負

猪苗代町立山潟小学校
教諭　星　健一

今まで中学校に勤務してきた私にとって、小学校への赴任は、まさに新入生そのものである。未知の世界への不安が大きく、希望や意欲が不安で押しつぶされるとはこういうことなのかを実感した。

しかし、着任式で四十二名の児童を前にし、そのつぶらな、まさに光り輝く瞳を目の前にした時、この職業の持つ職責の重さ使命感を強く感じた。

幸いにも、校長先生をはじめ諸先生方や地域の方々に温かく迎えて頂いた。一人一人の子供を大切にすることを念頭に置き、自分のできることを精一杯着実に行っていきたいと思っている。

地域・家庭との連携のもとに

西会津町立群岡中学校
校長　高澤虎信

毎日、始業前、数名の生徒が国旗と校旗を掲揚している。入学式のためかと思ったが、朝の掲揚は今も続いている。

健やかな姿を心待ちにする保護者並びに地域の方々の指導、さらに、力を惜しまず指導された先生方によって、このような朝の掲揚に象徴される生徒が育まれたのであろう。

「自ら、豊かに、実践的に生きる知恵の育成」のため、よき校風を受け継ぎ、地域・家庭・学校の連携を図るとともに、教師の教育活動を支援していきたい。

巡回面接教育相談

個を生かした教育相談を

会津教育事務所（巡回面接教育相談員）
瓜生敏男

学校支援体制の一環として、巡回面接教育相談制度が設置され、二年目を迎えた。

激変している教育環境の中で、親も子も教師も多くの課題解決を迫られ、心身のバランスを崩していることが多い。

特に児童生徒の場合は、登校拒否という非常手段に訴え、かたくなに拒み続けていることが多い。

登校拒否児童生徒の減少しない理由の一つとして、登校拒否の要因が多様であり、対応が難しく長期化しているからだと思われる。

このような状況の中で、教育相談員は、児童生徒一人一人の持つ可能性や心の豊かさ美しさを大切にして、たくましく生きることを支援するという使命を担っている。登校拒否の児童生徒はもちろん、保護者、担任教師は遠慮なく相談してほしいものである。

子供の変化に対応する生徒指導

本県の生徒指導上の課題は、いじめや登校拒否、非行等の解消を図り、健全な児童生徒の育成を図ることである。

特に会津においては、登校拒否と非行の絶無が緊急の課題となっており、学校は地域や関係機関との連携を具体的に図り、一刻も早く解決を図らなければならない。

そこで、次の二点について確認をしてみたい。

一　登校拒否

○　主として精神的なものと怠学（家庭の問題も含む）によるものとに分け、それぞれに応じた対応をする。

○　特に、怠学の子供に対しては、積極的に登校を働きかける。

○　一日の完全登校にこだわらず、実態に応じて時差登校など、登校時間に幅を持たせ徐々に正常に戻れるよう指導する。

○　保健室登校や時差登校の場合、先生方が交代制を取るなど直接指導にあたる。

○　教育相談員など、関係機関との積極的な連携を図りながら登校を促す。

二　非行

○　日常的に、非行的傾向を持つ児童生徒と昼食を共にするなどラポートづくりを図る。

○　近隣の学校や地域・保護者、関係機関との情報交換等を密に行い、問題行動に対して早期に連携を図りながら対応する。

○　全教職員が一丸となっていかなる状況にも対応できる指導体制を常日頃から確立しておく。

○　学校だけで解決困難なものは、警察などの援助を積極的に受ける。

◎　問題をこじらせたものは解決が困難になることが多く、早期発見・早期対応が肝要である。

◎　学習の個別化を図り、下位と上位の児童生徒にそれぞれに応じた「分かる・できる」授業を展開し、明日も学校に行きたい気持ちにさせることが何より重要である。